

令和4年度

小竹町歳入歳出決算審査意見書

小竹町監査委員

立川 や よ い

小竹町監査委員

一 滴 浩 子

令和4年度小竹町歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度小竹町一般会計
 令和4年度小竹町国民健康保険特別会計
 令和4年度小竹町農業集落排水事業特別会計
 令和4年度小竹町公共下水道事業特別会計
 令和4年度小竹町後期高齢者医療特別会計

2 審査の期間

令和5年7月14日から令和5年7月28日まで

第2 審査の結果

町長から審査に付された決算書に基づき、歳入歳出の関係帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数は誤りがなく、各会計の差引残高は町金庫、関係金融機関における預金等の残高と一致していることを確認した。

第3 決算の概要

1 会計別決算総括表

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出	差引額	残額の措置
一般会計	5,872,753,955	5,572,349,560	300,404,395	翌年度へ繰り越すべき財源 213,000
				財政調整基金積立 210,000,000
				翌年度へ繰越 90,191,395
国民健康保険特別会計	1,014,513,116	978,707,063	35,806,053	財政調整基金積立 30,000,000 翌年度へ繰越 5,806,053
農業集落排水事業特別会計	72,946,060	71,313,347	1,632,713	新会計への引継金 1,632,713
公共下水道事業特別会計	451,971,572	437,278,125	14,693,447	新会計への引継金 14,693,447
後期高齢者医療特別会計	148,543,567	148,464,687	78,880	翌年度へ繰越 78,880
合計	7,560,728,270	7,208,112,782	352,615,488	翌年度へ繰り越すべき財源 213,000 新会計への引継金 16,326,160 財政調整基金積立 240,000,000 翌年度へ繰越 96,076,328

2 予算の執行率

予算執行の比率は次のとおりである。

(単位：%)

会計別	区分	令和3年度	令和4年度	増減
一般会計	歳入	97.1	98.0	0.9
	歳出	92.6	93.0	0.4
国民健康保険特別会計	歳入	94.7	91.2	△3.5
	歳出	82.3	87.9	5.6
農業集落排水事業特別会計	歳入	75.5	98.3	22.8
	歳出	74.7	96.1	21.4
公共下水道事業特別会計	歳入	97.4	99.4	2.0
	歳出	97.4	96.2	△1.2
後期高齢者医療特別会計	歳入	97.0	95.8	△1.2
	歳出	96.8	95.8	△1.0

3 財政状況

(1) 決算の状況

一般会計においては、歳入歳出差引額300,404千円の剰余金を計上しているが、翌年度へ繰り越した事業の財源に充当すべき213千円が含まれているため、これを差し引いた300,191千円が実質剰余金となる。前年度の実質収支が230,302千円であるので、単年度収支は69,889千円、実質単年度収支についても69,889千円となった。

国民健康保険特別会計においては、歳入歳出差引額35,806千円の剰余金が生じており、このうち30,000千円を国民健康保険財政調整基金に積立しているが、実質は今後の財政運営及び保健事業等の財源に充てることとなる。

農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計においては、それぞれ1,633千円、14,693千円の剰余金が生じている。これは令和5年4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴う新会計への引継金である。

後期高齢者医療特別会計においては、79千円の剰余金が生じているが、これは広域連合に対する保険料相当分の負担金に充当すべきものである。

(2) 一般会計財政運営の状況

歳入の概要

総括的に主な歳入の状況をまとめると、次のとおりである。

1 款 町 税

予算現額	782,357千円	調定額	889,924千円
収入済額	832,244千円	収入未済額	50,018千円

前年度に対し、1.7%増加しており、歳入総額に占める割合は14.2%で、内訳は町民税313,351千円で6.8%増、固定資産税447,753千円で1.6%減、軽自動車税25,507千円で2.1%増、町たばこ税45,633千円で1.2%増である。

1 2 款 地 方 交 付 税

予算現額	2,106,804千円	調定額	2,106,804千円
収入済額	2,106,804千円	収入未済額	0千円

前年度に対し、0.2%減少しており、歳入総額に占める割合は35.9%で、自主財源の乏しい本町にとって財源の基幹をなしている。

1 5 款 使用料及び手数料

予算現額	109,132千円	調定額	174,229千円
収入済額	109,562千円	収入未済額	64,667千円

前年度に対し、3.2%減少しており、歳入総額に占める割合は1.9%である。

1 6 款 国 庫 支 出 金

予算現額	807,553千円	調定額	766,197千円
収入済額	761,842千円	収入未済額	4,355千円

前年度に対し、12.4%減少しており、歳入総額に占める割合は13.0%である。内訳は、国庫負担金283,395千円、国庫補助金473,974千円、委託金4,473千円となっている。また、収入未済については、繰越事業に係る未収入特定財源が含まれる。

1 7 款 県 支 出 金

予算現額	285,993千円	調定額	261,357千円
収入済額	256,407千円	収入未済額	4,950千円

前年度に対し、2.9%減少しており、歳入総額に占める割合は4.3%である。内訳は、県負担金185,728千円、県補助金50,848千円、委託金19,831千円である。また、収入未済については、繰越事業に係る未収入特定財源が含まれる。

20款 繰入金

予算現額	468,815千円	調定額	392,712千円
収入済額	387,712千円	収入未済額	5,000千円

前年度に対し、52.5%増加しており、歳入総額に占める割合は6.6%である。内訳の主なものは、ふるさと応援基金繰入金316,861円、農業用施設整備及び自然環境の保全等に関する基金繰入金16,067千円、職員退職手当基金繰入金49,538千円である。

23款 町債

予算現額	396,651千円	調定額	396,651千円
収入済額	396,651千円	収入未済額	0千円

前年度に対し、6.7%増加しており、歳入総額に占める割合は6.8%である。内訳の主なものは、農林水産業債101,800千円、土木債106,500千円、過疎対策債155,200千円である。

その他

予算現額	1,035,602千円	調定額	1,120,815千円
収入済額	1,021,532千円	収入未済額	99,283千円

内訳の主なものは、地方譲与税41,593千円、地方消費税交付金174,227千円、財産収入28,252千円、寄附金464,375千円、諸収入121,257千円等である。

今年度の歳入は、前年度比3.9%の増となった。主な要因としては、ふるさと応援寄附金による寄附金の増加（対前年比38.8%）及びそれに起因する返礼品費の増加に伴う繰入金（対前年比52.5%）の増加によるところである。

本町は歳入全体に対し地方交付税や国県支出金の占める割合が大きく、依存財源を基幹とした財政構造からの脱却は非常に困難であり、厳しい収入状況といえる。

歳出の概要

歳出については、予算の編成及び執行において不備な点はみられなかった。

1款 議会費			
予算現額	91,292千円	支出済額	87,324千円
決算構成比	1.6%	執行率	95.7%

内訳は、議会関係経費全般である。

2款 総務費			
予算現額	1,685,730千円	支出済額	1,544,372千円
決算構成比	27.7%	執行率	91.6%

内訳の主なものは、旧庁舎解体実施設計業務委託料6,897千円、移住促進事業費補助金12,210千円、各選挙関係経費20,181千円等である。

3款 民生費			
予算現額	1,675,427千円	支出済額	1,546,784千円
決算構成比	27.8%	執行率	92.3%

内訳の主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金65,900千円、国民健康保険特別会計繰出金96,769千円、こども園関係経費227,545千円、介護保険広域連合負担金174,722千円、後期高齢者医療広域連合負担金137,321千円、後期高齢者医療特別会計繰出金50,211千円、障害者自立支援給付費307,904千円、重度障害者医療費23,565千円等である。

4款 衛生費			
予算現額	571,529千円	支出済額	523,039千円
決算構成比	9.4%	執行率	91.5%

内訳の主なものは、町立病院事業特別会計繰出金112,299千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制構築費36,803千円、予防接種委託料14,888千円、宮若市外二町じん荼処理施設組合負担金78,908千円、ふくおか県央環境広域施設組合負担金67,876千円等である。

5款 労働費			
予算現額	6,732千円	支出済額	5,770千円
決算構成比	0.1%	執行率	85.7%

内訳の主なものは、宮若・小竹シルバー人材センター運営補助金5,700千円等である。

6款 農林水産業費

予算現額	222,828千円	支出済額	208,848千円
決算構成比	3.7%	執行率	93.7%

内訳の主なものは、塩頭溜池浚渫工事請負費101,871千円、農業集落排水事業特別会計繰出金23,301千円等である。

7款 商工費

予算現額	51,867千円	支出済額	42,435千円
決算構成比	0.8%	執行率	81.8%

内訳の主なものは、土地借上料17,198千円、地域経済活性化支援事業費補助金14,981千円等である。

8款 土木費

予算現額	702,566千円	支出済額	683,494千円
決算構成比	12.3%	執行率	97.3%

内訳の主なものは、南良津川地区内水対策工事請負費73,660千円、権現堂幹線道路舗装工事請負費98,382千円、公共下水道事業特別会計繰出金149,587千円、七福団地住宅環境整備事業部分払金78,390千円等である。

9款 消防費

予算現額	195,120千円	支出済額	190,540千円
決算構成比	3.4%	執行率	97.7%

内訳の主なものは、直方鞍手広域市町村圏事務組合消防事業特別会計分担金159,803千円、地域防災計画及びハザードマップ改定業務委託料11,000千円等である。

10款 教育費

予算現額	322,383千円	支出済額	286,769千円
決算構成比	5.1%	執行率	89.0%

内訳の主なものは、南小学校体育館照明改修事業費7,128千円、学習サポーター業務委託料3,484千円、校務デジタル化システム機器等購入費13,640千円、給食食材費26,767千円等である。

11款 災害復旧費

予算現額	2,000千円	支出済額	0千円
決算構成比	0.0%	執行率	0.0%

12款 公債費			
予算現額	462,432千円	支出済額	452,975千円
決算構成比	8.1%	執行率	98.0%

内訳は、元金償還金438,392千円、利子償還金14,583千円である。

13款 諸支出金			
予算現額	1千円	支出済額	0千円
決算構成比	0.0%	執行率	0.0%

一般会計の歳出を性質別にみると、消費的経費3,329,314千円（全体の59.8%）、投資的経費457,894千円（全体の8.2%）、その他の経費1,785,142千円（全体の32.0%）となっている。

歳出総額は前年度に比べ181,938千円増加しており、その内訳は、消費的経費146,201千円の増、投資的経費9,693千円の減、その他の経費45,430千円の増となっている。

それぞれの経費の内訳を前年度と比較して見ると、消費的経費については、ふるさと納税の返礼品費増を主因として補助費が151,516千円の増、塩頭溜池浚渫事業を主因として、維持補修費が107,383千円の増、前年度の住民税非課税世帯、子育て世帯等に対する臨時特別給付金が多額であったことにより、扶助費が103,230千円の減となっている。

また、投資的経費については、権現堂2号線法面改修事業の完了を主因として、普通建設事業費（災害復旧費を含む）が9,693千円の減となっている。

その他の経費については、大規模事業の償還が終了したことにより公債費は53,303千円の減少となっているが、ふるさと応援基金増額を主因として積立金が58,757千円の増、公共下水道事業特別会計への操出金を主因として、操出金が39,976千円の増となっている。

財政運営については、次表の「主な財政指標の推移」に示すとおりであるが、経常収支比率が89.3%となり前年度に比べ0.7ポイント改善しているが、依然として高い水準で推移している。

(公債費の推移)

(単位：千円・%)

年 度	町 債 元 金	町 債 利 子	一時借入利子	合 計	伸 率
30	483,201	29,377	52	512,630	1.1
元	480,032	24,331	112	504,475	△ 1.6
2	472,988	20,660	38	493,686	△ 2.1
3	489,606	16,600	72	506,278	2.6
4	438,392	14,576	7	452,975	△ 10.5

(主な財政指標の推移)

年 度	経常収支比率	財政力指数
30	97.6	0.34
元	96.7	0.34
2	98.0	0.34
3	90.0	0.33
4	89.3	0.32

結 論

一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計を通じ、歳入の審査にあたっては

- 1 収入調定の手続きは適正に行われているか。
- 2 町税や使用料・手数料等の徴収率はどうか。特に滞納繰越分の徴収努力は充分であったか。
- 3 予算額、調定額及び前年度決算額に比べ、著しい増減の有無とその理由。また、前年度に比べ、収入率の低下はないか。
- 4 収入未済額及び不納欠損処分の事務処理は適切か。

歳出の審査にあたっては

- 1 違法、不当な支出はないか。
- 2 支出が予算の目的に合致して執行されているか。
- 3 予算の執行が効果的であるか。
- 4 事務の合理化、経費の節減に努力しているか。
- 5 補助金、交付金の支出の額及び有効性は妥当か。
- 6 計算が正確で関係帳簿及び証拠書類と一致しているか。
- 7 予算繰越の理由及び手続きは適切か。

以上の点について審査した結果、会計事務は適正であることを認めた。

歳入については、次の表からもわかるように、町税、国民健康保険税の収入率が減少している。新しい徴収策にも取り組んでいただき、徴収率の向上に努められたい。また新たな滞納の発生を抑制するためにも、現年分の徴収努力を継続しつつ、滞納となった場合でも情報を早期につかみ、不納欠損とならないよう努めていただきたい。町営住宅使用料についても、収入率が低下している。滞納となった場合には早期に連絡を取り、収納率の改善に努めていただきたい。その他、住宅新築資金等貸付金については、引き続き戸別徴収を続けるとともに、近隣自治体の対応についても調査研究されたい。

歳出については、公債費が大きく減少しているが、債務負担行為による七福団地住宅環境整備事業の負担が確定しており、多額の起債発行が予想され、近年中に公債費が増大することは明らかである。したがって、今後の投資的事業については、緊急性等優先度を見極め慎重に検討することを所望する。

最後に、令和4年度決算については、剰余金の積立処分もなされており、これは地方交付税が多額であったことも影響にはあるが、行政改革に基づいた予算調製及び執行の抑制努力も見てとれ、一定の評価ができる。しかしながら、依存財源中心の財政構造からの脱却は、依然として非常に困難である。したがって、第7次行政改革を中心とした取組や、今後の公債費等の増大に備えた計画的で効果的な投資的事業の実施により、持続可能な財政基盤の確立と魅力あるまちづくりを所望する。

(収入率及び回収率の推移)

1 町 税 (単位：%)

年 度	現 年 度 分	滞 納 繰 越 分	合 計
2	97.7	19.1	92.8
3	98.5	24.1	93.7
4	98.6	10.0	93.5

※ 令和2年度分は新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を適用したのもも調定し算出している。

2 町 営 住 宅 等 使 用 料 (単位：%)

年 度	現 年 度 分	滞 納 繰 越 分	合 計
2	94.6	4.3	56.2
3	96.6	2.4	55.8
4	95.9	2.6	54.8

3 国 民 健 康 保 険 税 (単位：%)

年 度	現 年 度 分	滞 納 繰 越 分	合 計
2	91.7	21.3	79.2
3	90.1	14.9	75.7
4	91.7	15.7	74.7

※ 令和2年度分は新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を適用したのもも調定し算出している。

4 住宅新築資金等貸付金

(単位：%)

年 度	現 年 度 分	滞 納 繰 越 分	合 計
2	0.0	1.3	1.3
3	0.0	1.3	1.3
4	0.0	0.9	0.9